

令和3年度 病床整備事前協議の結果について

医療機関が増床する場合、医療法に基づく開設許可等の申請に先駆けて市と事前協議を行い、病床の配分を受けることが必要です。(病床整備事前協議)

横浜市では、病床整備事前協議を実施するにあたり、地域医療構想調整会議等で意見を聞いて、病床整備の方針を定めています。

令和3年度は、10月4日から11月30日まで、464床を対象に公募を行ったところ、5事業者から計214床の申請がありました。

横浜市が医療機関の増床計画を審査し、**4事業者に対し計154床を配分することとしました。**

◆ 配分の結果

医療機関名等		設置区 (行政区順)	配分 病床数	病床機能等内訳		
				慢性期		回復期
				療養病棟 入院基本料	障害者施設等 入院基本料	回復期リハビリテーション 病棟入院料
1	医療法人 杏林会 新横浜こころのホスピタル	港北	76	76		
2	医療法人社団 明芳会 江田記念病院	青葉	60		60	
3	医療法人社団 成仁会 市ヶ尾病院	青葉	2			2
4	医療法人 光陽会 横浜いずみ台病院	泉	16	16		
合計			154	152		2

※設置区が同一の場合は、保健医療機関施設基準の届出受理医療機関名簿順に表示

○ 会議の開催実績（令和3年度）

- ・ 横浜地域地域医療構想調整会議（8月、12月、2月）
- ・ 横浜市保健医療協議会（8月、2月）
- ・ 横浜市保健医療協議会病床整備検討部会（9月、12月、2月）
- ・ 神奈川県保健医療計画推進会議（7月、9月、3月）
- ・ 神奈川県医療審議会（10月、3月）

参考 増床計画に対する横浜市の整備方針

- 1 横浜市内の既存の医療機関による増床計画を優先
- 2 応募の対象とする病床機能等
 - (1) 回復期・慢性期機能の病床
 - (2) 感染症対応病床（感染拡大時に陽性患者の受入医療機関となることを前提とする病床）